

自動車・同付属品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	18～ 19	ADC（自動段取）中にB側ボルスターがプレス内に入ったと同時にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	300 ～ 499
1	17～ 18	自動車部品のカシメ作業をしていたが、カシメ機の扱いに慣れていなかった為、肩と腕に負担がかかり損傷した。	31	100 ～ 299
3	15～16	被災者は、丸挿用シェルカップの中子を成形する作業をしていた。金型に中子が張り付いてしまい、入れ子シリンダーが下降せず工程停止となったため、動力源カット手順に従い機内に進入し処置を行った。この際、被災者は左手で離型剤スプレーガンを持ち、右手でシリンダーベース上に乗った砂を掃っていた。離型剤を吹き付けると中子の張り付きが取れてシリンダーが下降し、シリンダーベースと入れ子型の間に右手が挟まり受傷した。	35	100 ～ 299
3	17～18	工場で機械の刃具交換作業中、治具を締めている時に手をすべらせた。その際、すべった手が機械の尖った部分に当たって動脈を切ってしまい、傷口を縫った。	57	30 ～ 49
4	11～ 12	工作機械の調整時に誤って両手指を挟んで怪我をした。安全対策として作業スイッチは2回連続で押さなければ作動しないようになっているため、本人の勘違いによる事故と思われる。	49	10 ～ 29
4	18～	被災者は、弊社工場内にて、同僚による口頭での操作レクチャーを受けながら、天井から吊り下げられたガンを操作していた。吊り下げ式による不安定なガンの先	34	10 ～

	19	方を左手で固まって持ち、右手でロック解除スイッチを押して一発空打ちした瞬間、ガンのストローク先端部分に左手が挟まれ、母指を負傷した。		29
4	2～3	事業場内生産B1職場で、自動車シート部品を生産中に完成品箱を完成品シュートで移動中、完成品箱から飛び出した部品を戻そうとして右手を伸ばした時に、シューターの枠と箱の間に右手甲を挟まれ骨折した。	60	100 ～ 299
5	2～3	熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた際、社員の指示を受け作業に戻ったところ、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットした。それにより製品が緩み崩れかけた為、材料の上部を左手で押さえ、右手で油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、誤って下降側に入れてしまった。降下した油圧装置のシリンダーと製品との間に左手人差し指が挟まり、患部の腫れ（感染症）が生じた。	59	300 ～ 499
5	10～11	工場2階組立室内にて、製造ラインのリークテスト工程で設備トラブル処理中に、動きが悪い部位の確認の為、それに繋がるホースを手で動かしてみようと、自動運転中のホースが固定されているエアシリンダーに手を掛けた時にその部分が動き、次のステップのエアシリンダーが上昇し、設備フレームとの間に指を挟まれた。	29	100 ～ 299
6	11～12	工場の超音波洗浄機でフックが引っ掛かり、復旧しようと搬送装置のチャック部を押し上げた際、手首に力が掛かり痛めたものである。	47	100 ～ 299
7	10～11	FP工場内で一体予備成型機を操作中、機械が正常に作動せず、状態の確認を行っていたところ機械が動き出し、右手の第2指、第3指を機械の上型と下型の間に挟み、負傷した。	18	50 ～ 99
7	14～15	S10ドアスイッチ組立工程において、ドアスイッチの組立を自動機にて作業をしていたところ、機械上に落下品を発見し、自動機の停止ボタンを押さずに落下品を拾い出そうと手を出し、機械が作動（回転）次工程のユニットに手を挟まれてしまった。	43	100 ～ 299
7	11～12	社員は、当社工場内において、製品のスポット溶接作業中、製品を両手で持ち溶接部にセットした際、履いていた安全靴が新品で履き慣れていなかったことから、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、機械が作動し、左手拇指を負傷した。	36	30 ～ 49

7	8~9	遠心クラッチ組立治具（ペダル式）に製品を固定してネジを留める際、ネジが固く、力を入れたところ手が滑り、バランスを崩してペダルを踏んでしまった。その際、治具と製品の間に左手薬指が挟まれ受傷した。	38	30 ～ 49
7	8~9	ライン内のプレス作業工程にて、自工程にコンベアラインで流れてきている製品が溜まってしまい、どこそうとしたときに治具の可動部分に誤って手を入れてしまい、手をぶつけ負傷した。	52	100 ～ 299
9	6~7	成形作業中上下リミッターを調整中、成形機を動かしてしまい左手中指の先端部分を挟み骨折してしまった。	50	10 ～ 29
9	0~1	製造部第二工場内にて、パーキングロッド（自動車ミッション部品）の圧力・カシメ作業を専用機にて行っていた。圧入治具に製品をセットし、SW/ONした際に、治具にセットした製品が位置ずれしていることに気付き、それを直そうと、とっさに設備に手を入れてしまい、上治具と製品に右手人差し指を挟まれ、右手人差し指の指先を裂傷してしまった。	44	100 ～ 299
10	18~19	溶接した製品のトルクを測定検査する工程で、検査途中で検査機が停止し、対処するために手動操作に切り替え操作をしていた。左手は製品を固定する時に上下するシリンダー付近に置いており、製品の固定を外した時に指を挟まれた。	28	100 ～ 299
10	15~16	本社工場内で自動車用ワックスをチューブへ小分け詰めする機械を作業中、残量を確認する際に不注意で右手を作業中の機械に添えて、右手薬指を受傷した。	25	10 ～ 29
10	15~16	当社工場内にて型抜き後の樹脂シートを切断する機械に樹脂が詰まって停止したため、機械本体の電源を停止し、詰まりを直そうと樹脂を引っ張った際に右手小指が刃に触れ、負傷した。	44	10 ～ 29
11	23~24	被災者は、工場600tブランキングラインにて材料の梱包作業中に、パレットが変わったはずなのにパレット台車が反転機から出て来ないことに気付き、被災者は確認の為にパレットチェンジャー間に入った。チェーンが空回りして、パレット台車が出て来ないことが分かり、機械を停止させようとした。来た道を戻らずに、	47	10 ～

		パレットチェンジャー操作盤にある非常停止ボタンを押そうと移動した際に足を滑らせて転倒し、動いていたチェーンに右手の人差し指、中指が巻き込まれ被災した。		29
12	11~12	当社工場内で、プレス加工に使う材料（コイル材）の端をゴム手袋をして左手に持ち、送り装置に通す作業で、アンコイラの正逆転スイッチを正転に切り替えるのを忘れたため（逆転のままの状態）、持っていた材料がアンコイラへ引き戻された。その勢いで材料の側面をつかんでいた左手親指を裂傷した。	49	30 ～ 49
12	15~16	鑄造工場にて、自動車部品を製造する鑄造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態で、自動注湯機のレール上に降り、鑄型の周りにこぼれた溶湯を、ハンマーを使って除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻って来たが、自動注湯機の警報音に気付くのに遅れて、退避行動をとったが間に合わずに、自動注湯機と接触して自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	50 ～ 99
12	9~10	当社第3工場現場で、完成品の漏れ確認（リークテスト）をするため、漏れテスト用の治具（テスト品を固定する台）に製品（アルミニウム製、高さ9cm、幅約8cm、奥行約8cm）をセットし、テスト開始ボタンを押したところ、製品のセットずれに気づき、慌てて製品のずれを修正しようと手を出したとき、製品と製品上部から下降してくる製品押さえつけ棒に、左手人差し指を挟まれ負傷した。	68	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html